

長期入所施設サービス利用料金表

泉尾特別養護老人ホーム 第二大正園

(R6.8.1～)

① 介護サービス費 (31日分)

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	25,675	51,349	77,024
要介護 2	28,327	56,653	84,980
要介護 3	31,093	62,185	93,277
要介護 4	33,745	67,489	101,234
要介護 5	36,358	72,716	109,074

(円)

◆ 高額介護サービス費

※入所時に受領委任払い申請をします。

利用者負担段階区分		利用者負担上限額 (月額)
市町村民税 課税世帯	年収約1,160万円以上	140,100円(世帯)
	年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円(世帯)
市町村民税 非課税世帯	年収約383万円以上約770万円未満 一般世帯	44,400円(世帯)
	下記以外の方	24,600円(世帯)
	・本人の合計所得金額と公的年金等収入額の合計金額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金受給者	15,000円(個人)
生活保護を受給している方		15,000円(個人)

② 居住費・食費 (31日分)

	居住費		食費
	従来型個室	多床室	
第4段階	38,161	28,365	48,298
第3段階	27,280	13,330	② 42,160
			① 20,150
第2段階	14,880	13,330	12,090
第1段階	11,780	0	9,300

(円)

◆ 利用者負担段階

	主な対象者	預貯金額等 (夫婦の場合)
第4段階	世帯に課税者がいる方 本人が市町村民税課税	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税	② 年金収入額+合計所得金額120万円超 500万円(1,500万円)以下
		① 年金収入額+合計所得金額80万円超 120万円以下 550万円(1,550万円)以下
第2段階	年金収入額+合計所得金額80万円以下	650万円(1,650万円)以下
第1段階	生活保護受給者 / 世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	1,000万円(2,000万円)以下

※ 第1段階～第3段階に該当する方は、区保健福祉センター(介護保険グループ)で「介護保険負担限度額認定申請」が必要です。

※ 市町村民税非課税世帯のうち、生計が特に困難と市町村に認められた方には、社会福祉法人における利用者負担軽減制度が受けられます。

利用料金は、

①+②+該当する加算額になります。